

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

**株式会社トラス**

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 鼓の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

（お願い）

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会参考書類並びに添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.trust-ltd.co.jp/>）において、掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の債務問題の影響等により、世界経済の先行きが不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、新政権の経済政策への期待から円安・株高が進行し、将来的な景況感の改善がみられました。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、国内で為替リスクなく安定的な成長を続けるレンタカー事業、成長著しい南アフリカにて海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。また、レンタカー事業のレンタル車輦及び海外自動車ディーラー事業の中古車在庫を、中古車輸出事業のWEBサイトを通じて販売するなど、グループシナジーを創出しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高13,326百万円(前年同期比18.5%増)、営業利益1,130百万円(前年同期比25.0%増)、経常利益1,125百万円(前年同期比33.0%増)、当期純利益419百万円(前年同期比54.4%増)となりました。

## 2. セグメントの業績概況

### (中古車輸出事業)

中古車輸出業界全体では、ミャンマーの輸入規制緩和、その他地域での需要の回復等により、平成24年の年間輸出台数が5年ぶりに100万台を回復し、また円安の影響により収益率が向上しており、業界全体の景況感が向上しております。

このような状況のなか、当社グループは、メインマーケットであるアフリカ地域において、沿岸主要港から内陸主要都市への中古車陸送を代行手配するルートを一ルート新規開設し合計7ルートとし、また現地エージェントとの提携により対面でのアフターサービスを行うカスタマーサービスセンターを1店舗新規開設し合計4店舗とし、WEBサイトでの販売だけでは得られない顧客満足度の向上に努めました。

当社グループの輸出台数については、アフリカ地域は横ばいに推移したものの、北中南米地域、オセアニア地域、ヨーロッパ地域、アジア地域においては、旺盛な個人需要により前年同期を上回る結果となり、合計7,833台(前年同期比9.4%増)となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,661百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益268百万円(前年同期比101.8%増)となりました。

### (レンタカー事業)

レンタカー業界全体では、レンタカー需要の高まりを受け、平成24年末のレンタカー登録台数は前年同期比11.5%増加の約47万台となり、市場規模は年々拡大しております。

このような状況のなか、当社グループは、顧客満足度向上に向けた施策の実施、TVCMの継続的な放映などにより個人顧客の獲得に注力いたしました。また、直営店の蕨店(埼玉県)、関店(岐阜県)、北上尾駅前店(埼玉県)、FC店の甲斐店(山梨県)、小山喜沢店(栃木県)、徳島店(徳島県)、小豆島店・小豆島坂手港店(香川県)を新規出店し、直営店及びFC店の総店舗数は101店、総保有台数は10,566台(前年同期比14.2%増)となりました。さらに、車輛の販売台数は926台(前年同期比37.6%増)となり好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,836百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益875百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

### (海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国における平成24年の新車販売台数は、前年同期比9.0%増加し約62万台となり、今後も10%近い成長が見込まれております。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国の首都プレトリア市においてプジョーディーラー1店舗、ヨハネスブルグ市においてスズキディーラー2店舗、ケープタウン市近郊においてフィアット・アルファロメオディーラー1店舗、スズキディーラー1店舗の合計5店舗を運営しております。新車販売台数は合計707台(前年同期比21.5%増、内訳：プジョー124台、フィアット79台、アルファロメオ16台、スズキ488台)、中古車販売台数は合計1,211台(前年同期比78.9%増)と好調に推移しております。現在、親会社であり自動車ディーラー再生のノウハウを持つVTホールディングス株式会社の協力のもと、全店舗黒字化に向けて経営改善を行っております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,051百万円(前年同期比45.2%増)、営業利益0百万円(前年同期は34百万円の営業損失)となりました。

※スズキディーラーを運営する、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの前連結会計年度の連結対象期間は、平成23年10月1日から平成24年3月31日であります。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において、411百万円の設備投資を実施しました。その主な内容はレンタカー車輛の取得によるものであります。

### 4. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(中古車輸出事業)

#### ① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、CS強化によるロイヤルカスタマー作りに加え、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務・資本提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

## ② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

(レンタカー事業)

### ① 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に出店又は移転し、TVCMの継続的投入により知名度を向上させることで、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

### ② 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるFCの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・FC両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

### ③ プラグインハイブリッド車、電気自動車への対応

今後、プラグインハイブリッド車及び電気自動車の普及により、在庫車輛の入替え、急速充電器等の設備投資が必要となる可能性が高まっております。当社グループといたしましては、顧客ニーズの高い低燃費車への入替えを積極的に推進してまいります。

(海外自動車ディーラー事業)

### ① 付加価値の創造

多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

### ② 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	5,108	7,762	11,250	13,326
経 常 利 益(百万円)	435	773	845	1,125
当 期 純 利 益(百万円)	176	258	271	419
1株当たり当期純利益 (円)	678.10	1,000.03	1,049.35	1,620.01
総 資 産 額(百万円)	9,767	12,425	14,528	15,458
純 資 産 額(百万円)	3,448	3,759	4,141	4,672

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (当期) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	3,463	3,873	4,198	4,661
経 常 利 益(百万円)	248	220	258	380
当 期 純 利 益(百万円)	145	133	183	264
1株当たり当期純利益 (円)	557.72	514.74	707.68	1,020.81
総 資 産 額(百万円)	3,970	4,143	4,366	4,575
純 資 産 額(百万円)	3,229	3,287	3,416	3,645

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,805株(議決権比率79.0%(うち間接議決権比率5.6%))保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は3名となっております。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
J-netレンタリース株式会社	60,000千円	50.9%	レンタカー事業
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	14,000千ランド	100.0%	海外自動車ディーラー事業
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	11,000千ランド	100.0%	海外自動車ディーラー事業

## 7. 主要な事業内容

### (中古車輸出事業)

インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

### (レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

### (海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

## 8. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社	愛知県名古屋市中区
ストックヤード	愛知県名古屋港区

### ② 子会社

J-net レンタリース株式会社	愛知県名古屋東区
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	南アフリカ共和国
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	南アフリカ共和国

## 9. 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
277名	+14名

(注) 1. 使用人数には使用人兼取締役3名は含んでおりません。

2. 使用人数には臨時従業員398名は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	—	37.9歳	5.5年

(注) 使用人数には使用人兼務取締役3名は含んでおりません。

## 10. 主要な借入先

### (中古車輸出事業)

借入先	借入残高
株式会社 広島銀行	148百万円
株式会社 横浜銀行	142百万円
株式会社 愛知銀行	88百万円

### (レンタカー事業)

借入先	借入残高
株式会社 静岡銀行	510百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円
株式会社 滋賀銀行	100百万円



## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株主数 3,768名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
VTホールディングス株式会社	189,805 株	73.34 %
株式会社アーキッシュギャラリー	14,635	5.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	3,352	1.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ事業部)	1,961	0.75
森元 日出男	1,700	0.65
三木谷 晴子	1,225	0.47
篠田 和幸	1,000	0.38
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムビーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	850	0.32
株式会社SBI証券	821	0.31
佐久間 智人	810	0.31

(注) 当社は自己株式22,731株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	伊 藤 誠 英	V Tホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役
取 締 役	横 井 大 樹 郎	海外事業部長
取 締 役	伊 藤 和 繁	海外事業担当部長 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director
取 締 役	長谷川 克 彦	管理部長 J - n e t レンタリース株式会社 取締役管理部長兼任業務部長
取 締 役	鈴 木 厚 志	J - n e t レンタリース株式会社 代表取締役社長
監 査 役 (常 勤)	堀 内 泰	株式会社アーキッシュギャラリー 監査役
監 査 役	柴 田 和 範	V Tホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ホンダカーズ東海 監査役 静岡日産自動車株式会社 監査役 公認会計士
監 査 役	鹿 倉 祐 一	V Tホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 弁護士

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。
2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役鹿倉祐一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じうるおそれのない独立役員であります。
4. 平成24年6月26日をもって、監査役工藤吉之助氏は、辞任により退任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	4 名	22,620千円
監 査 役	4 名	4,425千円
(うち社外監査役)	2 名	1,200千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名が在任しているためであり、監査役の支給人員と相違しているのは、平成24年6月において1名改選したためであります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額20,535千円を支払っております。

## IV 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田和範氏は、V Tホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ホンダカーズ東海、静岡日産自動車株式会社の監査役を兼任しております。

なお、親会社であるV Tホールディングス株式会社は、当社株式の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社ホンダカーズ東海と当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、株式会社ホンダカーズ東海及び静岡日産自動車株式会社と当社との間には中古車売買等の取引があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### (1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は90.91%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

##### (2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

## 監査役 鹿倉祐一

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役鹿倉祐一氏は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社アーキッシュギャラリーの監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社アーキッシュギャラリーと当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、設備の売買等の取引があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### (1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

#### (2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

## 2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
社 外 監 査 役	2名	5,400千円

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 業務の適正を確保する体制

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

## 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱い、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ ②に係る事務は、当該担当役員が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的にと取締役会に報告する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- ② 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ③ 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

## 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。

- ③ 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### 5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

#### 6. 当社及びその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- ② 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- ② ①の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

## 8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

## 9. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② ①の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
  - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 10. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に参加する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

## 11. 反社会的勢力排除に関する基本方針

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。



## **VII 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## **VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当金140円(前事業年度期末配当金100円、中間配当金100円、年間配当金200円)とさせていただきます。また、次期の株主配当金につきましては当事業年度年間配当額240円と同額の中間配当金120円、期末配当金120円を予定しております。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成25年6月24日(月)を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,101,250	流動負債	8,290,514
現金及び預金	536,425	支払手形及び買掛金	509,639
受取手形及び売掛金	853,652	短期借入金	780,000
リース債権及びリース投資資産	3,966,614	1年内返済予定の長期借入金	296,768
商品及び製品	1,102,652	1年内償還予定の社債	30,000
原材料及び貯蔵品	11,536	リース債務	5,732,164
仕掛品	1,109	未払法人税等	293,134
繰延税金資産	68,585	賞与引当金	78,597
その他	565,077	その他	570,210
貸倒引当金	△4,403	固定負債	2,496,019
固定資産	8,357,379	社債	50,000
有形固定資産	7,656,124	長期借入金	199,208
建物及び構築物	521,242	リース債務	2,203,338
機械装置及び運搬具	409,697	役員退職慰労引当金	20,006
土地	2,846,640	資産除去債務	13,037
リース資産	3,849,043	その他	10,429
その他	29,501	負債合計	10,786,533
無形固定資産	232,803	(純資産の部)	
のれん	123,426	株主資本	4,026,004
その他	109,376	資本金	1,349,000
投資その他の資産	468,452	資本剰余金	1,174,800
投資有価証券	303,659	利益剰余金	2,120,413
長期貸付金	34,819	自己株式	△618,209
繰延税金資産	19,699	その他の包括利益累計額	16,596
その他	127,378	その他有価証券評価差額金	20,105
貸倒引当金	△17,105	為替換算調整勘定	△3,509
資産合計	15,458,630	少数株主持分	629,496
		純資産合計	4,672,097
		負債純資産合計	15,458,630

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,326,687
売 上 原 価		9,438,264
売 上 総 利 益		3,888,423
販売費及び一般管理費		2,757,946
営 業 利 益		1,130,477
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,705	
受 取 配 当 金	9,795	
補 助 金 収 入	66,190	
そ の 他	32,480	115,172
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98,586	
為 替 差 損	5,380	
支 払 保 証 料	11,008	
そ の 他	5,480	120,457
経 常 利 益		1,125,192
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	715	
助 成 金 収 入	5,302	6,017
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,156	
そ の 他	913	4,069
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,127,139
法人税、住民税及び事業税	479,962	
法 人 税 等 調 整 額	△22,323	457,638
少数株主損益調整前当期純利益		669,501
少 数 株 主 利 益		250,291
当 期 純 利 益		419,209

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,349,000	1,174,800	1,752,958	△618,209	3,658,549
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△51,753		△51,753
当 期 純 利 益			419,209		419,209
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	367,455	—	367,455
平成25年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	2,120,413	△618,209	4,026,004

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成24年4月1日残高	3,243	△663	2,579	480,863	4,141,992
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△51,753
当 期 純 利 益					419,209
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	16,861	△2,845	14,016	148,632	162,649
連結会計年度中の変動額合計	16,861	△2,845	14,016	148,632	530,104
平成25年3月31日残高	20,105	△3,509	16,596	629,496	4,672,097

## 連結注記表

### <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称

J - n e t レンタリース株式会社  
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED  
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J - ウィングレンタリース株式会社  
(持分法を適用しない理由)

J - ウィングレンタリース株式会社は、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんは、20年間で均等償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

#### <会計方針の変更>

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

#### <連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,898,859千円

#### 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	5,100千円
商品及び製品	265,806千円
建物及び構築物	192,453千円
土地	691,014千円
計	1,154,375千円

担保付債務は、次のとおりであります。

買掛金	278,625千円
短期借入金	30,000千円
計	308,625千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	25,876	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日取締役会	普通株式	25,876	100	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	36,227	140	平成25年3月31日	平成25年6月24日



## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	536,425	536,425	—
(2) 受取手形及び売掛金	853,652	853,652	—
(3) リース債権及びリース投資資産	3,966,614	4,376,175	409,561
(4) 投資有価証券	268,159	268,159	—
資産計	5,624,852	6,034,413	409,561
(1) 支払手形及び買掛金	509,639	509,639	—
(2) 短期借入金	780,000	780,000	—
(3) リース債務	7,935,502	7,836,627	△98,875
(4) 社債	80,000	79,369	△630
(5) 長期借入金	495,976	495,976	—
負債計	9,801,118	9,701,612	△99,505

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、次の通りであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,850	703	1,146
その他	266,082	235,248	30,833
小計	267,932	235,952	31,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	227	270	△42
小計	227	270	△42
合計	268,159	236,222	31,937

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

##### (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	35,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産(千円)	2,171,330	△9,714	2,161,616	2,112,800
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円)	577,480	△5,176	572,304	482,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却による減少 16,961千円

3. 時価の算定方法

鑑定人による鑑定評価額であります。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額	15,622円43銭
2. 1株当たり当期純利益	1,620円01銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,556,732	流動負債	872,521
現金及び預金	114,649	買掛金	101,288
売掛金	190,394	短期借入金	190,000
商品及び製品	724,556	1年内返済予定の長期借入金	133,600
原材料及び貯蔵品	3,064	未払金	7,742
前渡金	1,473	未払費用	43,163
前払費用	5,632	未払法人税等	88,385
繰延税金資産	18,675	前受金	272,802
短期貸付金	63,790	預り金	7,480
未収消費税等	40,498	前受収益	4,171
立替金	385,796	賞与引当金	23,882
その他の	8,467	その他の	4
貸倒引当金	△267		
固定資産	3,018,336	固定負債	57,058
有形固定資産	2,128,259	長期借入金	54,800
建築物	22,378	資産除去債務	946
構築物	35,942	その他の	1,311
機械及び装置	1,618		
車輛運搬具	300	負債合計	929,580
工具、器具及び備品	3,606	(純資産の部)	
土地	2,064,413	株主資本	3,625,566
無形固定資産	71,487	資本金	1,349,000
ソフトウェア	70,495	資本剰余金	1,174,800
その他の	992	資本準備金	1,174,800
投資その他の資産	818,590	利益剰余金	1,719,975
投資有価証券	266,309	利益準備金	2,500
関係会社株式	515,243	その他利益剰余金	1,717,475
出資金	610	別途積立金	200,000
長期貸付金	24,310	繰越利益剰余金	1,517,475
破産更生債権等	7,700	自己株式	△618,209
長期前払費用	875	評価・換算差額等	19,921
繰延税金資産	2,441	その他有価証券評価差額金	19,921
その他の	8,801		
貸倒引当金	△7,700	純資産合計	3,645,488
資産合計	4,575,069	負債純資産合計	4,575,069

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,661,472
売 上 原 価		3,791,720
売 上 総 利 益		869,751
販売費及び一般管理費		601,554
営 業 利 益		268,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,385	
受 取 配 当 金	84,976	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,826	
そ の 他	21,500	125,689
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,544	
為 替 差 損	5,420	
支 払 手 数 料	2,692	
支 払 保 証 料	1,686	
そ の 他	382	13,727
経 常 利 益		380,159
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	715	
助 成 金 収 入	5,302	6,017
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,031	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	814	3,845
税 引 前 当 期 純 利 益		382,331
法人税、住民税及び事業税	123,574	
法 人 税 等 調 整 額	△5,399	118,175
当 期 純 利 益		264,156

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成24年4月1日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,305,073	1,507,573
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△51,753	△51,753
当 期 純 利 益						264,156	264,156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	212,402	212,402
平成25年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,517,475	1,719,975

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	△618,209	3,413,164	3,223	3,223	3,416,387
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△51,753			△51,753
当 期 純 利 益		264,156			264,156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			16,697	16,697	16,697
事業年度中の変動額合計	－	212,402	16,697	16,697	229,100
平成25年3月31日残高	△618,209	3,625,566	19,921	19,921	3,645,488

## 個別注記表

### <重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
(時価のあるもの)  
決算期末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
(時価のないもの)  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品  
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

#### <会計方針の変更>

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

#### <表示方法の変更>

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立記載することとしました。

#### <貸借対照表に関する注記>

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                               | 152,758千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務                           |           |
| 短期貸付金   | 40,800千円  |
| その他(流動資産)                                       | 2,249千円   |
| 買掛金   | 15,499千円  |
| 未払費用  | 5千円       |
| 3. 保証債務   |           |
| 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。           |           |
| TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) | 102,000千円 |
| SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)   | 278,460千円 |

#### <損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高	
売上高	7,658千円
仕入高	180,885千円
販売費及び一般管理費	51千円
営業取引以外の取引高	12,418千円

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,731	－	－	22,731

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,702千円
賞与引当金	9,003千円
棚卸資産評価損	898千円
投資有価証券評価損	12,590千円
その他	1,998千円
繰延税金資産合計	32,194千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,884千円
その他	192千円
繰延税金負債合計	11,076千円
繰延税金資産の純額	21,117千円

＜持分法等の損益に関する注記＞

該当事項はありません。

＜関連当事者との取引に関する注記＞

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (数所有)割合%	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
				事業上の 関係				
子会社	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY)LIMITED	海外自動車 ディーラー事業	100.0 (－)	役員の兼任2名 資金の貸付	資金の 貸付	81,688	短期貸付金	40,800

(注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額	14,087円80銭
2. 1株当たり当期純利益	1,020円81銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

#### 監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 国 光 大 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社トラストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがたい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社トラスト監査役会

監査役(常勤) 堀内 泰 ㊟

監査役 柴田 和 範 ㊟

監査役 鹿倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	いとうまさひで 伊藤 誠 英 (昭和35年9月27日生)	平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス株式会社) 常務取締役 平成15年3月 当社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 V Tホールディングス株式会社 専務取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役(現任)	588株
2	よこいだいじろう 横井 大樹郎 (昭和45年6月5日生)	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成21年6月 当社取締役営業部長 平成24年9月 当社取締役海外事業部長(現任)	45株
3	いとうかずしげ 伊藤 和 繁 (昭和40年3月6日生)	平成16年7月 V Tホールディングス株式会社入社 平成19年12月 当社入社 営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成22年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director 平成23年4月 当社取締役海外事業担当部長(現任) 平成23年4月 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 平成23年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director(現任)	135株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	はせがわ かつ ひこ 長谷川 克彦 (昭和44年2月12日生)	平成16年12月 J-netレンタリース株式会社入社 平成22年3月 J-netレンタリース株式会社 管理部長兼FC・システム部長 平成23年4月 当社管理部長 平成23年6月 J-netレンタリース株式会社 取締役管理部長 (現 取締役管理部長兼任業務部長) 平成24年6月 当社取締役管理部長(現任)	7株
5	すず き あつ し 鈴木 厚志 (昭和27年6月25日生)	平成11年12月 株式会社ホンダバルノ東海 (現 VTホールディングス株式会社) 入社 関連会社事業部長 平成14年3月 株式会社オリックスレンタカー名阪 (現 J-netレンタリース株式会社) 取締役営業本部長 平成22年6月 J-netレンタリース株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	50株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

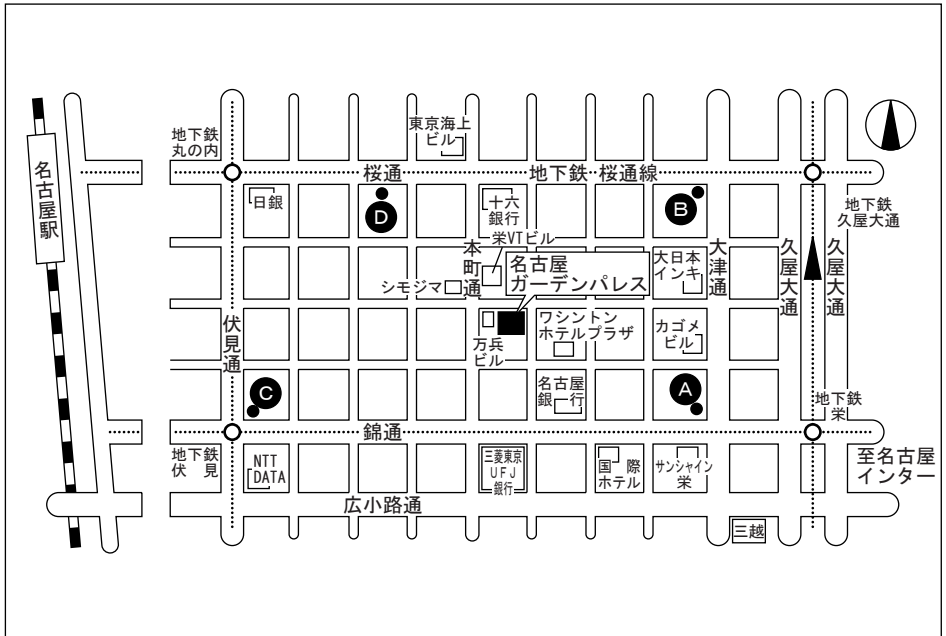
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の 地位及び状況	候補者の有する 当社の株式数
1	ほりうち ゆたか 堀内 泰 (昭和23年10月15日生)	平成18年10月 ㈱アーキッシュギャラリー 監査役(現任) 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	7株
2	しば た かず のり 柴田 和 範 (昭和31年6月22日生)	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設 平成14年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス株式会社) 監査役(現任) 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 株式会社ホンダカーズ東海) 監査役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 静岡日産自動車株式会社 監査役(現任)	一株
3	か くら ゆう いち 鹿倉 祐 一 (昭和42年5月28日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役(現任) 平成19年6月 V Tホールディングス株式会社 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち柴田和範氏、鹿倉祐一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 柴田和範氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくためであります。
- また、鹿倉祐一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を、当社の監査体制にいかしていただくためであります。
- 両氏が職務を適切に遂行できると判断した理由につきましては、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 柴田和範氏および鹿倉祐一氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ9年及び8年であります。
5. 当社は、鹿倉祐一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。
6. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号

ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 鼓の間

交 通：地下鉄 ④ 栄1番出口（西出口）より徒歩5分

（東山線・名城線）

⑤ 久屋大通4番出口より徒歩5分

（名城線・桜通線）

③ 伏見1番出口より徒歩8分

（東山線・鶴舞線）

① 丸の内5番出口より徒歩5分

（桜通線・鶴舞線）

（注） 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用  
ください。